平成２８年（ヘ）第６４号
福岡県久留米市大石町271番地
申立人　キュウーハン株式会社
代表者代表取締役　小川　啓司
権利を争う旨の申述の終期　平成28年７月27日
平成28年７月28日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＵ232933
金額　112,320円
支払期日　平成28年２月29日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行本店営業部
振出日　平成27年10月31日
振出地　東京都品川区
振出人　タニコー株式会社　代表取締役社長　谷口　秀一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（ヘ）第６９号
東京都足立区神明南１丁目14番11号
申立人　株式会社星ダイカスト
代表者代表取締役　星　紀一
申立人代理人弁護士　岡田　正
同　伊藤　周一
権利を争う旨の申述の終期　平成28年７月27日
平成28年７月28日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＳ01174
金額　1,523,572円
支払期日　平成28年６月30日
支払地　東京都港区
支払場所　株式会社商工組合中央金庫東京支店
振出日　平成28年２月29日
振出地　白地
振出人　株式会社ムラコシ精工　取締役社長　村越　政雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（ヘ）第７１号
東京都足立区伊興５丁目５番29号
申立人　株式会社大塚建築設備
代表者代表取締役　大塚　浩二
権利を争う旨の申述の終期　平成28年７月27日
平成28年７月28日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＡ74719
金額　1,890,000円
支払期日　平成28年３月20日
支払地　東京都港区
支払場所　三井住友信託銀行株式会社芝営業部
振出日　平成27年11月20日
振出地　東京都中央区
振出人　関東化学株式会社　取締役社長　野澤　学
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１２２号
神奈川県横須賀市浦郷町３丁目64番地
債務者　合資会社平松屋商店
代表社員　吉原　光則
１　決定年月日時　平成28年８月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
４　破産債権の届出期間　平成28年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第１６３３号
横浜市中区住吉町１丁目２番地、登記簿上の所在地横浜市中区日本大通11番地
債務者　株式会社エス・エフ・シー
代表者代表取締役　小笠原有則
１　決定年月日時　平成28年８月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑原　康孝
４　破産債権の届出期間　平成28年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月22日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３０６号
静岡県磐田市国府台72番地の６
債務者　有限会社ナガエ
代表者代表取締役　長江　慎夫
１　決定年月日時　平成28年８月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
４　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１３７１号
札幌市白石区南郷通18丁目南６番３号プリート・カーザ301号
債務者　株式会社勉強屋
代表者代表取締役　中村　直人
１　決定年月日時　平成28年８月12日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鷲見　圭一
４　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２１８号
群馬県北群馬郡吉岡町大字上野田1329―571、商業登記簿上の本店所在地群馬県北群馬郡吉岡町大字南下989番地の１
債務者　榛名茸産業株式会社
代表者代表取締役　中澤　誠
１　決定年月日時　平成28年８月15日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市場　和政
４　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午後１時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１１４９号
福岡市南区横手１丁目12番１号サンフラワービル403号、住民票上の住所福岡市南区老司４丁目11番24号
債務者　馬場惠美子
１　決定年月日時　平成28年８月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧本　直
４　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１０８８号
福岡市東区馬出４丁目５番15号、前住所福岡市博多区神屋町９番20号
債務者　小笹　幸彦
１　決定年月日時　平成28年８月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　染谷　翼
４　破産債権の届出期間　平成28年９月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５５３５号
埼玉県熊谷市上之2033―１―204
債務者　高橋　嘉之
１　決定年月日時　平成28年８月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島本　泰宣
４　破産債権の届出期間　平成28年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月６日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５６２号
千葉県松戸市八ケ崎６丁目52―３
債務者　後藤　喜男
１　決定年月日時　平成28年８月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村西　大作
４　破産債権の届出期間　平成28年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月６日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
東京地方裁判所民事第20部